耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
実証ほ場報告書・成果書
（吉野町上市地内）

平成２１年度～平成２５年度

吉野町地域農業再生協議会

①事業実施地区・所在地

奈良県吉野町上市地内

上市２３５４番地	１，２０８㎡
上市２３５５番地	９７８㎡
上市２３５６番地	９７７㎡
計３筆	３，１６３㎡

②事業期間

平成２１年度～平成２５年度

③経　　緯

平成２１年度に設立した吉野町地域耕作放棄地対策協議会は、農業委員会を中心とした耕作放棄地全体調査（農地利用状況調査）の実施とともに、耕作放棄地３筆（吉野町上市　３，１６３㎡）を、協議会が中心となり耕作放棄地の解消作業を行い、実証ほ場として整備を進めてきたところである。

平成２１年度に耕作放棄地の解消を行い、平成２２年度から２５年度にかけて新規作物（クズ、ニンニク、コウゾ）の栽培を行い、運営を通じて耕作放棄地の解消をアピールするとともに、吉野の特産品づくりを目的として実証を進めてきた。

※吉野町地域耕作放棄地対策協議会は、平成２３年度解散し、吉野町地域農業再生協議会に事務を移行した。

④事業内容概要

平成２１年度　耕作放棄地解消に関する事業内容

①解消作業の実施

②鳥獣害防止ワイヤーメッシュ柵設置

（鳥獣害防止ワイヤーメッシュ柵設置）

（解消作業）

（解消前）

（解消後）

平成２２年度～平成２５年度　作物の実証栽培等

①クズの作付と実証栽培

②ニンニクの作付と実証栽培

③コウゾの作付と実証栽培

⑤作物ごとの経過

１．クズ栽培

奈良県などが中心となり、クズ蔓(つる)や葉の機能性の検証や栽培方法の検討が行われてきた。そこで、クズが一般農地において栽培することが可能であるか検討した。

（実証内容）

・茎、葉を収穫することによるクズ根への影響調査
・栽培コストの積算
・施肥を行うことによるクズ根の肥大の確認
・茎、葉を活用した商品化の検討と耕作者の確保

（主な経過）

・平成22年 4月　　クズ根の採取
・平成22年 6月　　アグリシート設置、樽設置
・平成22年 6月 3日　クズ苗の定植作業
・平成22年6月～8月　灌水作業の実施
・平成23年10月 3日　茎、葉の収穫作業①(13.5kg収穫)事業者へ提供
・平成23年12月 9日　茎、葉の収穫作業②(5.15kg収穫)事業者へ提供
・平成24年 3月13日　栽培講習会の開催

・平成24年 4月　　吉野クズ食文化研究会へ実証内容を引継ぎ、事業展開及び
　　～平成25年　　商品開発を移行

２．ニンニク栽培

鳥獣害に比較的強いと言われており、近年人気が高いニンニクを吉野町農業委員会と協同で栽培を行っている。吉野町の気候にあった品種の選定、定植時期や収穫時期の検討、乾燥方法や種球の保存方法などの実証を行った。

（実証内容）

・気候にあった品種の選定（ホワイト六片、ジャンボニンニク、ジャンボ無臭ニンニク、改良早生ニンニク、上海ニンニク嘉定種の５品種で実施）
・定植時期や収穫時期の検討
・収穫後の乾燥方法や保存方法の検討

（主な経過）

・平成22年 6月～7月　堆肥投入、撹拌作業
・平成22年 9月　　石灰投入、耕耘作業
・平成22年10月　　肥料投入、マルチ設置
・平成22年10月11日　ニンニク定植作業
・平成23年 2月～3月　防除剤散布、除草作業
・平成23年 6月　　収穫、乾燥作業の実施
・平成23年 9月　　石灰投入、耕耘作業
・平成23年10月　　肥料投入、マルチ設置
・平成23年10月11日　ニンニク定植作業①
・平成23年11月 1日　ニンニク定植作業②
・平成24年 3月　　防除剤散布、除草作業
・平成24年 3月13日　栽培講習会の開催

・平成24年 8月　　町内生産者による出荷開始
　　～平成25年

３．コウゾ栽培

吉野町の特産物である「高級和紙」の原料となる「楮（コウゾ）」を町内の遊休農地で栽培することを目指し、栽培方法の確立を行うとともに、販売価格の検証等を通じて普及の可能性を探った。

（実証内容）

・剪定作業等栽培方法の確立
・施肥による生育への影響
・苗の確保（株分け）の方法の検証
・販売価格の検証

（主な経過）

・平成23年 2月　　コウゾ定植場所の整備（堆肥投入、整地作業）
・平成23年 3月 9日　コウゾ苗を吉野北小学校から実証ほ場へ移植
・平成24年 3月12日　栽培講習会の開催、剪定作業の実施
・平成24年 7月～11月　生育調査
・平成25年 2月　　剪定・追肥
・平成25年 6月　　生育調査
・平成25年11月　　生育調査
・平成26年 1月　　調査結果とりまとめ

⑥啓発事業

実証ほ場において栽培している内容の紹介と栽培講習会の周知を目的として次のとおり事業を実施した。

（事業内容）

・協議会だよりの発行（平成23年３月作成）
・実証ほ場前に啓発看板を作成（平成23年３月設置）
・広報よしのに耕作者募集記事掲載（平成23年12月号）
・協議会だよりの発行（平成24年３月発行）
・農産物品評会にて事業経過及び結果の公表（平成 24 年 11 月開催）
・農産物品評会にて事業経過及び結果の公表（平成 25 年 11 月開催）

⑦まとめ

耕作放棄地の解消においては、場所等の立地とＰＲ効果が相まって、町内農業者の意識が高まったと感じている。これについては、現場での解消作業や実証ほ場運営に足を運んで下さる農業者が多数いた事で、関心の高さが伺えた。

また、特産品づくりと町内農地の耕作放棄地の解消に向けた新規作物（クズ、ニンニク、コウゾ）の栽培においては、以下のとおりである。

クズについては、町内農地でも、簡単に栽培できることが実証できたが、事業結果と収穫物の提供を行った吉野クズ食文化研究会からの中間報告では、製品の製造が困難で、栽培・収穫・商品化・販売の流れを考えると、採算を合わせるのが非常に困難であると示された。

コウゾについては、栽培技術に関しては、町内農業者に普及できたが、鹿の食害が大きな課題となり、対策を講じている町内農業者への普及が当面の方向性であると思われた。また、実証ほで栽培をしているコウゾについては、町内農業者へ株分けし、今後もその栽培について協力体制を継続していく予定である。

ニンニクについては、町内で栽培に適している品種が選定できたこと、また町内農業者と共に、収穫から乾燥、出荷の一連の流れが作れ、最終的に出荷組合が設立できた事は、大きな成果と考える。当協議会としては、設立された組合と共に、耕作放棄地でのニンニク栽培を一層普及させていきたい。

上記３種の新規作物の特産品づくりに向けた取り組みは、いずれも町内農業者や団体へ、その流れを移行した形となったが、今後もその動向を注視し、町内の耕作放棄地等への普及を当協議会としても積極的に応援していくこととする。